# 様式１（第４条関係）

年　　　月　　日

やまぐちの農林水産物需要拡大協議会会長　様

申　請　者

住　　所

氏　　名

　　　年度製材協業化支援事業補助金交付申請書

　上記補助金の交付について、製材協業化支援事業補助金交付要綱第４条の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　補助金交付申請額

|  |  |
| --- | --- |
| 補助金交付申請額（円） | 補助事業に要する県産木材量（㎥） |
|  |  |

２　補助事業完了予定日

　　　年　　月　　日

３　連携事業者

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 | 所在地 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

様式２（第５条関係）

〇〇〇第　　　号

申請者　住所

氏名

　　　年　　月　　日付けで交付申請のあった　　年度製材協業化支援事業補助金については、製材協業化支援事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第５条第１項の規定に基づき、下記条件を付して金　　円を交付します。

年（　　年）　月　　日

やまぐちの農林水産物需要拡大協議会

会長　平岡　武

記

１　補助金交付の対象となる事業は、 　年　月　日付け　第　号で申請のあった製材協業化支援事業補助金（以下「補助事業」という。）とし、その内容は、申請書記載のとおりとする。

２　補助事業の内容が変更された場合における補助金の額については、別に通知するところによるものとする。

３　補助事業者は、この補助金の交付決定の内容に不服があり、補助金の交付申請を取り下げようとするときは、当該通知を受けた日から10日以内に交付申請取下書を会長に提出しなければならない。

４　補助事業者は、申請内容の変更をしようとするときは、あらかじめ、交付要綱様式３による申請書を会長に提出し、その承認を受けなければならない。

５　補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ、交付要綱様式５による申請書を会長に提出し、その承認を受けなければならない。

６　補助事業者は、補助事業が完了したとき（補助事業の廃止の承認を受けた時を含む。）は、その日から20日を経過した日または当該会計年度の３月10日のいずれか早い日までに、交付要綱第９条による実績報告書を会長に提出しなければならない。

７　補助事業者は、補助金に係る経理についての収支の事実を明確にした証拠書類を整理し、かつ、これらの書類を当該事業終了の翌年度から起算して５年間保存しなければならない。

８　補助事業者が補助金を他の用途に使用しまたは補助金の交付の内容、その他法令、若しくは、これに基づく処分に違反したときは、額の確定の有無にかかわらず、補助金の交付の決定の全部又は一部を取消すことがある。この場合において既に補助金が交付されているときは、期限を定めて当該取消に係る部分の補助金の返還を命ずるとともに、その命令に係る補助金に対して、補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じて年利10．95％の割合を乗じた加算金を徴するものとする。これが納付の期日までに納付されなかったときは、返還すべき日の翌日から納付の日までの日数に応じて年利10．95％の割合を乗じた加算金を徴するものとする。

様式３（第７条関係）

年　　　月　　日

やまぐちの農林水産物需要拡大協議会会長　様

申　請　者

住　　所

氏　　名

年度製材協業化支援事業補助金変更承認申請書

　　　　年　月　日付け　　　第　　　号で交付決定通知のありました製材協業化支援事業については、下記の理由により変更したいので、製材協業化支援事業補助金交付要綱第７条の規定により申請します。

記

１　補助金交付申請額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 補助金交付申請額（円） | 補助事業に要する県産木材量（㎥） |
| 既交付決定額 |  |  |
| 変更申請額 |  |  |

２　変更の理由

様式４（第７条関係）

〇〇〇第　　　号

申　請　者

住　　所

氏　　名

　　　年　　月　　日付けで変更承認申請のあった　　年度製材協業化支援事業補助金については、製材協業化支援事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第７条の規定により、下記のとおり変更交付することに決定しましたので通知します。

年　　月　　日

やまぐちの農林水産物需要拡大協議会

会長　平岡　武

記

１　補助金額の変更は次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 既交付決定額 | 今回交付決定額 | 合計 |
| 円 | 円 | 円 |

２　交付条件については、　　年　　月　　日付け　　第　　号による交付決定通知のとおりとする。

様式５（第８条関係）

年　　　月　　日

やまぐちの農林水産物需要拡大協議会会長　様

申　請　者

住　　所

氏　　名

　　年度製材協業化支援事業補助金中止(廃止)承認申請書

　　　　年　月　日付け　　第　　　号で交付決定通知のあった上記の補助事業を下記の理由により中止したいので、製材協業化支援事業補助金交付要綱第８条の規定により、承認を申請します。

記

１　中止（廃止）する理由

２　中止の期間

様式６（第９条関係）

年　　　月　　日

やまぐちの農林水産物需要拡大協議会会長　様

申　請　者

住　　所

氏　　名

　　　年度製材協業化支援事業補助金実績報告書

　　　　年　月　日付け　　　第　　　号で交付決定通知のありました製材協業化支援事業を完了したので、製材協業化支援事業補助金交付要綱第９条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

１　事業成績

|  |  |
| --- | --- |
| 補助金交付申請額（円） | 補助事業に要する県産木材量（㎥） |
|  |  |

２　取組成果等について

　　※取組内容及び成果について、可能な限り詳細な内容を記載すること

３　その他必要な書類

　　※事業実績を証明する書類等を添付すること

様式７（第10条関係）

　　　年度製材協業化支援事業補助金の額の確定について

年　　　月　　　日

（申請者名）　様

やまぐちの農林水産物需要拡大協議会

会長　平岡　武

　　　　年　月　日付け　　　第　　　号で報告のあった　　年度製材協業化支援事業補助金については、金　　　　　円に確定します。

様式８（第11条関係）

　　　年度製材協業化支援事業補助金請求書

年　　　月　　日

やまぐちの農林水産物需要拡大協議会会長　様

申　請　者

住　　所

氏　　名

　　　　年　月　日付け　　　第　　　号で確定通知がありましたこの補助金について、製材協業化支援事業補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり請求します。

記

請求金額　　　　　　　　　　　　円

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 口座振込銀行等 | 金融機関名 | 銀　　行　　　　　　　　　支　店信用金庫組　　合　　　　　　　　　出張所 |
| 預金の種別及び口座番号 | １．普通預金　　　　２．当座預金№　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| （フリガナ）口座名義人 |  |

様式９（第12条関係）

年　　　月　　日

やまぐちの農林水産物需要拡大協議会会長　様

申　請　者

住　　所

氏　　名

　　　年度製材協業化支援事業補助金概算払請求書

　　　　年　月　日付け　　　第　　　号で補助金交付決定通知のありましたこの事業について、下記により補助金　　　　円を概算払いにより交付されたく請求します。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助金交付決定額 | 今回出来高 | 残高 | 事業完了予定年月日 | 備考 |
| 補助金 | 出来高(％) | 補助金 | 出来高(％) |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 今回請求予定金額：出来高金額　　　　円－受領済額　　　　円＝　　　　円 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 口座振込銀行等 | 金融機関名 | 銀　　行　　　　　　　　　支　店信用金庫組　　合　　　　　　　　　出張所 |
| 預金の種別及び口座番号 | １．普通預金　　　　２．当座預金№　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| （フリガナ）口座名義人 |  |